

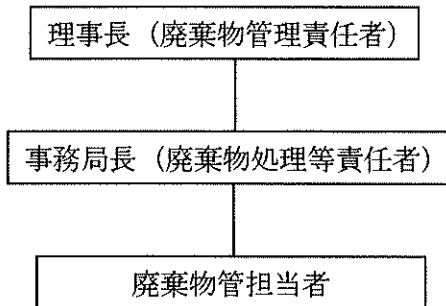
産業廃棄物処理計画書	
令和8年 6月29日	
岩手県知事 達増拓也 殿	
提出者	
住 所 岩手県奥州市水沢羽田町字明正131	
氏 名 水沢鋳物工業協同組合	
及川 貢基	
電話番号 0197-24-1551	
循環型地域社会の形成に関する条例第9条の2第1項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	水沢鋳物サンドリサイクルセンター
事業場の所在地	岩手県奥州市水沢羽田町字明正136
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	産業廃棄物処理業
②事業の規模	処理量 20,000t／年
③従業員数	6名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	鋳さい → 自己中間処理（破碎） → 自己中間処理残さ → 委託処分 鋳さい → 焼却処分（再生利用）



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉋さい（粉塵）	
	排 出 量	926 t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉋さい（粉塵）	
	排 出 量	900 t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) —

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉋さい（粉塵）	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉋さい（粉塵）	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら再生利用する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） —		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉋さい（粉塵）	
	全 処 理 委 託 量	926 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	926 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) —		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉋さい (粉塵)	
	全 処 理 委 託 量	900 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	900 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) —		
※事務処理欄			